

第27回参議院議員通常選挙

任期満了による、参議院議員通常選挙(長野県選挙区選出・比例代表選出)が行われます。

私たちの生活や将来にかかわる大切な選挙です。棄権することなく、投票しましょう。

投票日 7月20日(日)(予定)

※ このお知らせは、6月16日現在で作成しており、投票日を7月20日(日)と想定しています。

投票時間 午前7時～午後8時

投票場所 入場券に記載された投票所

持ち物 入場券

坂城町で投票できる方

- ① かつ②に該当する方は、投票することができます。
- ①平成19年7月21日までに生まれた方で、町内に住所を有する方。
- ②令和7年4月2日までに坂城町への転入届が済んでいて選挙人名簿登録基準日「令和7年7月2日」現在、引き続き町内に住所のある方。

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行などで投票所に行かれない方は、宣誓書を提出することで期日前投票ができます。

期日前投票にお出かけの際は、予め宣誓書に記入(自署)いただきますようご協力をお願いします。(投票日当日に投票をされる場合、宣誓書の記入は必要ありません。)

期間 7月4日(金)～7月19日(土)

時間

午前8時30分～午後8時

場所 役場1階ロビー期日前投票所

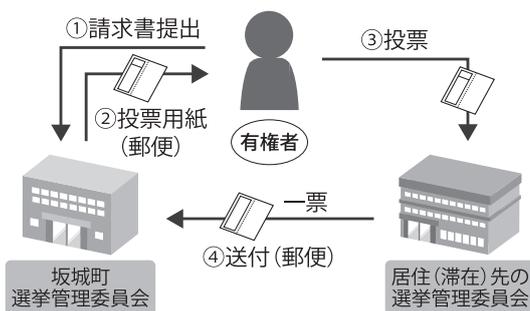
問い合わせ先

坂城町選挙管理委員会事務局(総務課内)
☎82-3111(内線212) 直通75-6210

不在者投票

坂城町の選挙人名簿に登録されている、長期出張などのため投票日当日、坂城町以外の市町村に滞在する場合には、滞在先の市区町村選挙管理委員会でする投票をすることができます。この場合、事前に投票用紙を請求していただく必要があります。(郵送で処理するため日数を要します。)

不在者投票制度のイメージ



★郵便による不在者投票
身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方および介護保険法上の要介護者で表に示す要件

郵便による不在者投票の対象者

身体障害者手帳	
両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級と3級
肝臓・免疫の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	
両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・肝臓・小腸の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護5

★病院などでの不在者投票
県選挙管理委員会が不在者投票のために指定した病院や老人ホーム等の施設では、その施設内で不在者投票ができます。
お早めに各施設へお問い合わせください。

に該当する方は、自宅で郵便による不在者投票ができます。さらに、上肢・視覚に障がい(身体障害者手帳1級など)のある方は、代理記載による自宅での不在者投票ができます。
いずれの場合もあらかじめ「郵便等投票証明書」の交付が必要となります。証明書の交付など不明な点については、お問い合わせください。